

年 月 日

（あて先）高山市長

所在地

団体名

代表者名

高山市市民活動事業補助金（活動促進事業）事前着手届

高山市市民活動事業補助金（活動促進事業）について、別記条件を了承のうえ、下記のとおり交付決定前に着手したいので届け出ます。なお、本件について審査会の結果により交付決定がなされなかった場合も、異議は申し立てません。

記

- 1 事業の名称
- 2 事前着手が必要な理由
- 3 事前着手（予定日）

《条件》

- （1）本事業については、補助金交付申請日から補助金交付決定を受けるまでの間において、計画変更を行わないこと。
- （2）補助金交付決定を受けた補助金額が、交付申請額に達しない場合においても異議を申し立てないこと。